パワーアップ"夢"実現プロジェクト事業 公募要領

平成30年7月9日静岡県中小企業団体中央会

I. 本事業の目的

小規模事業者により構成される協同組合や小規模な事業体である企業組合の多くは、事業 ノウハウや人的資源、資金などの経営資源を十分に有しておらず、特に設立間もない組合に あっては、経営基盤が脆弱です。今後、これら小規模な組合が経営基盤を強化し、安定した 事業を実施していくためには、人材育成や販路開拓、広告宣伝、事業計画や資金・収支計画 の策定、商品開発、経営管理などに対する幅広い支援が必要となります。

そこで本事業では、新しい事業プランの実現に向けてチャレンジする組合の取組に対して 支援を行います。

Ⅱ.事業内容

1. 補助対象となる事業内容

小規模企業で構成される組合、企業組合等の運営を支援し、組合活性化を目指すための以下の事業。

A. 人材育成	組合の次代を担うリーダーの養成や従業員教育等、人材育成に 資する事業。
B. 広告宣伝	共同事業促進に要するパンフレット、チラシ、ホームページ等 の検討や作成等を行う事業。
C. 販路開拓	販路開拓等を目的とする商談会や展示会への出展を行う事業。
D. 共同事業活性化	組合事業のブラッシュアップや新規事業構築のための事業。
E. その他	上記の他、組合活性化を促進する事業。

2. 補助対象者

本事業の補助対象となる組合は、設立から3年未満であって、以下の要件を備えている 組合とする。

- (1) 構成員の2分の1以上が小規模事業者である事業協同組合。
- (2) 企業組合。
- (3) 事業協同組合にあっては、構成員が10人以下であるもの。

※小規模事業者…常時使用する従業員の数が 20 人以下(商業又はサービス業を主たる事業 とする事業者については、5人以下の会社及び個人)

3. 補助対象組合の要件

- (1)事業及び組織運営が適切に行われ、かつ、管理運営体制が整備されており、本事業の円滑な実施に支障をきたす恐れがないこと。
- (2) 原則として、本年度本会からの補助事業を受けていないこと。

4. 補助金額・補助率及び補助対象経費

(1) 補助金額·補助率

1件当たりの補助金額は200千円を上限とし、補助対象経費総額の全額を助成します。

(2)補助対象経費

本事業における補助対象経費は以下のとおりです。

<対象経費科目>

専門家謝金、旅費、印刷費、会場借上料、通信運搬費、委託費、出展料

5. 補助事業の実施期間

補助金の交付決定を受けた日から平成31年2月5日まで

6. 補助対象組合の選定

補助対象組合は、応募内容が本事業の趣旨に合致し、かつ、効果的な実施が可能であると認められるもののうちからより緊急度の高い取組、先進的な取組、波及効果及び横展開が高い取組について、選考委員会において選定します。

7. 申請書類の提出

(1)受付期間

平成30年7月9日(月) ~ 7月27日(金)

(2) 申請方法

静岡県中小企業団体中央会宛てにお送りいただくか、直接ご持参ください。

(3) 申請先・問い合わせ先

静岡県中小企業団体中央会 連携組織課 電話番号;054(254)1511

- (4) 申請書類
 - ①申請書 1部を提出してください。
 - ②添付書類 申請に際しては以下の書類1部を添付してください。
 - ・定款
 - 直近年度の事業報告書及び決算関係書類
 - ・当該事業年度の事業計画書及び収支予算書
 - ·組合員名簿